

第三国定住による難民の受入れ事業の対象の拡大等に係る検討会（第1回）

議事要旨

日時：平成30年10月31日（水）10:30-12:30

場所：中央合同庁舎第8号館特別大会議室

出席者：別紙のとおり

1. 議事

(1) 第三国定住による難民の受入れ事業の現状と課題（外務省、法務省）

(2) ヒアリング

・第三国定住難民の定住状況（アジア福祉教育財団難民事業本部（RHQ）、NPO法人WBB）

・世界・アジアの難民の現状（国連難民高等弁務官事務所（UNHCR））

・第三国定住難民の候補者及びマレーシア・タイ難民の現状（UNHCR）

2. 配布資料

資料1 第三国定住による難民の受入れ事業の対象拡大等に係る検討会について

資料2 第三国定住による難民の受入れ事業の対象拡大等に係る検討会の運営について

資料3 第三国定住による難民の受入れ事業の現状と課題について

資料4 第9陣マレーシアのミャンマー難民の推薦要件

資料5 第三国定住事業における受入れの現状に関する資料（抜粋）

資料6 RHQ資料

資料7 第三国定住（難民）事業 第8陣・広島県呉市での定住支援現状と課題

資料8—1 難民の第三国定住：2018年とその先（第一部）

資料8—2 難民の第三国定住：2018年とその先（第二部）

3. 議事内容

○内閣官房より、本検討会の設置根拠（資料1）及び運営要領（資料2）につき説明。

○外務省より、第三国定住による難民の受入れ事業の現状と課題について説明（資料3）。

○法務省より、第三国定住難民の推薦要件や選考過程の状況について説明（資料4）。

○以下の事項について、各出席者よりヒアリング。

- ・ R H Qより、R H Qが実施している第三国定住難民への定住支援の内容、定住状況等について（資料6）。
- ・ N P O法人W B Bより、第三国定住難民事業第8陣の広島県呉市での定住支援の現状と課題について（資料7）。
- ・ U N H C Rより、世界及びアジアの難民の現状（資料8-1）、第三国定住の選考基準、マレーシア及びタイにおける難民の現状（資料8-2）について。

以上

第1回検討会（2018・10・31）出席者

座長 杉山内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）

副座長 杉浦外務省総合外交政策局人権人道課長

構成員 田島内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）

（関係省庁） 和田警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課長

重久警察庁警備局外事情報部外事課理事官（※代理）

鈴木総務省自治行政局地域政策課国際室課長補佐（※代理）

礪部法務省入国管理局総務課難民認定室長

星野財務省大臣官房総合政策課政策推進室課長補佐（※代理）

奈良文部科学省大臣官房国際課長

高橋文化庁国語課長

齋藤厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課専門員（※代理）

坂農林水産省大臣官房国際部海外投資・協力グループ国際交渉官（※代理）

柏原経済産業省通商政策局国際経済課長

星野国土交通省総合政策局政策課政策企画専門官（※代理）

余米海上保安庁警備救難部国際刑事課長

（有識者） 中井 伊都子 甲南大学副学長

明石 純一 筑波大学大学院人文社会科学研究科准教授

石川 美絵子 社会福祉法人日本国際社会事業団常務理事

可部 州彦 特定非営利活動法人難民支援協会定住支援部

就労コーディネーター（明治学院大学教養教育センター
一附属研究所研究員）

オブザーバー

UNHCR国連難民高等弁務官事務所

副代表（法務担当） 川内敏月

法務部法務アソシエイト 宮澤哲

IOM国際移住機関駐日事務所 代表 佐藤美央

RHQアジア福祉教育財団難民事業本部難民事業本部長 杵渕正巳

ヒアリング

NPO法人 WBB 常務理事 菅野竜平

地域定住支援員 渡辺りえ